

令和5年度 第3回大津市バリアフリー推進協議会

次 第

令和6年2月9日（金）14時00分～
大津市役所 新館2階 災害対策本部室

1 議題

- (1) バリアフリー化の進め方（移動等円滑化方針と基本構想）について
- (2) まち歩きの実施結果について
- (3) 関係団体ヒアリングの実施結果について
- (4) 本市におけるバリアフリー化の課題について
- (5) 市全域のバリアフリー化の方針（基本理念と基本方針）について
- (6) 移動等円滑化促進地区の選定について
- (7) 今後のスケジュール（案）について

2 その他

【配布資料】

- ① 次第（本紙）
- ② 構成員名簿（A4たて）
- ③ 座席表（A4たて）
- ④ 設置要綱（A4たて）
- ⑤ 令和5年度 第3回大津市バリアフリー推進協議会資料（A3よこ）
- ⑥ 令和5年度 第3回大津市バリアフリー推進協議会資料【参考】（A3たて）

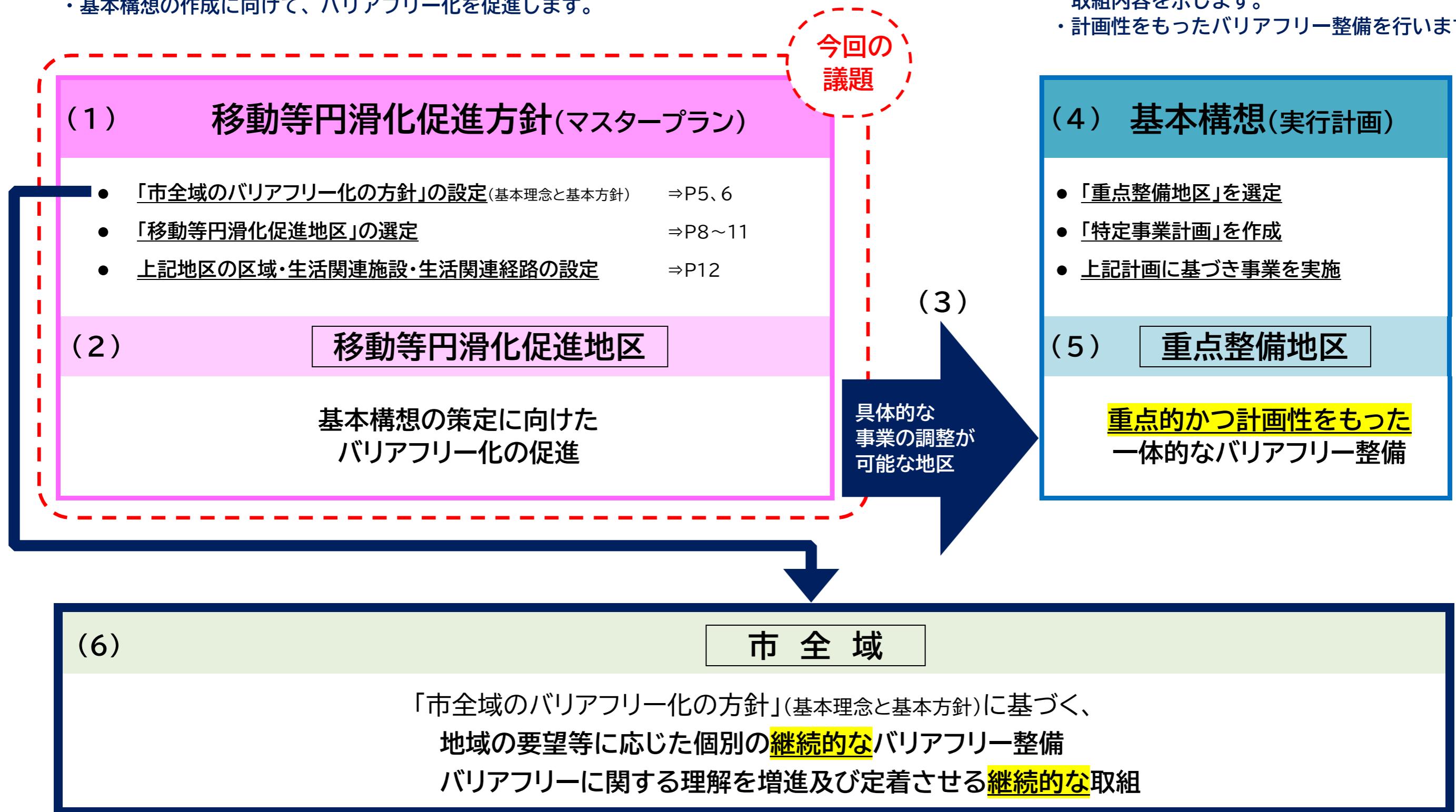
1 バリアフリー化の進め方（移動等円滑化促進方針と基本構想）について

■移動等円滑化促進方針の作成により、

- ・バリアフリー化に関する取組について大体の方向を示します。
- ・基本構想の作成に向けて、バリアフリー化を促進します。

■基本構想の作成により、

- ・移動等円滑化促進方針に基づいた、具体的な取組内容を示します。
- ・計画性をもったバリアフリー整備を行います。



2 まち歩きの実施結果について

2-1 まち歩きの目的

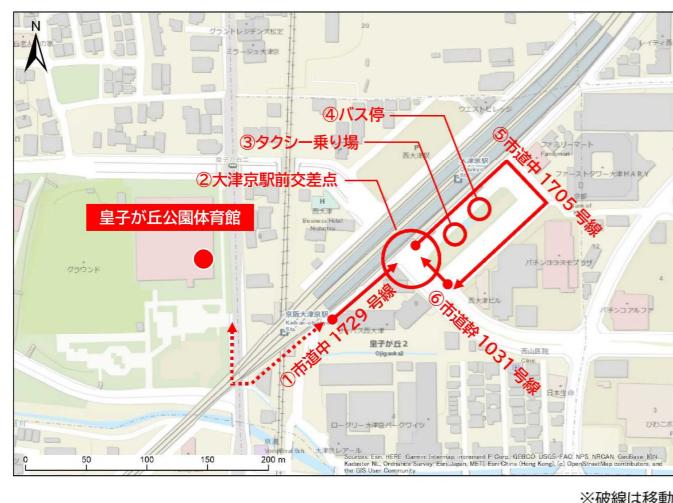
本市では、今後の市全域のバリアフリー化の方針を検討するにあたり、まちのバリアフリー化の状況を実際に見て、体験することで、バリアフリー化の必要性を理解し、共有することを目的に、協議会構成員に対してまち歩きを実施しました。

実施日：令和5年(2023年)12月20日(水) 10:00-12:00

参加者：12名(協議会構成員、市職員、事務局)

2-2 実施工ア

まち歩きは、「JR大津京・京阪大津京駅周辺エリア」で実施しました。当該エリアは、JR湖西線と京阪の駅を有し、市役所・公園などの公共施設や商業施設といった生活関連施設候補が集積しています。



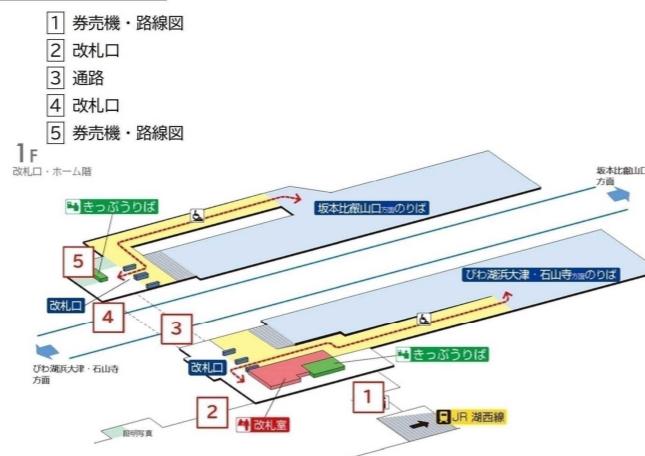
JR 大津京駅



1班のまち歩きルート



京阪大津京駅



2班のまち歩きルート

2-3 まち歩きでの意見

まち歩きの後、ワークショップ形式で感想や意見を出し合い、意識の共有を図りました。

表:まち歩きの意見

箇所	意見	
道路	【JR大津京駅周辺】 ①市道中1729号線 ②大津京駅前交差点 ③タクシー乗り場 ④バス停 ⑤市道中1705号線 ⑥市道幹1031号線	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交差点の擦り付け勾配が大きい。 ・ 車止めの金具の出張りが危険である。
	②大津京駅前交差点	(特になし)
	③タクシー乗り場 ④バス停 ⑤市道中1705号線 ⑥市道幹1031号線	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅前広場のバス・タクシーの乗降場所と屋根の位置が合っていない。 ・ 駅前広場の障害者用の乗降場所がわからない。 ・ 駅前広場出口部の街路樹によって見通しが悪い。 ・ バス停の乗降場所に段差がある。 ・ 集水桟の周囲に段差がある。 ・ 点字ブロックの色がはげている。 ・ 車道と歩道との段差が大きい。 ・ スロープの勾配が大きい。
	【京阪大津京駅周辺】 ①(主)伊香立浜大津線 ②交差点(横断歩道) ③市道幹2128号線 ④踏切 ⑤市道中1729号線 ⑥皇子が丘公園口交差点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横断歩道の青時間が短い。 ・ 点字ブロックが色あせている。 ・ 点字ブロックが欠けている。 ・ 舗装の傷み、段差がある。 ・ 歩道のタイルがはがれている。
	③市道幹2128号線 ④踏切	(特になし)
	⑤市道中1729号線 ⑥皇子が丘公園口交差点	※【JR大津京周辺】①市道中1729号線と同内容
トイレ	⑥皇子が丘公園口交差点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横断歩道信号が音響に対応していない。 ・ 押しボタン信号のボタンの位置がわかりにくい。 ・ 横断歩道に向かう点字ブロックの配置がおかしい。
	【JR大津京駅高架下】	(市管理) <ul style="list-style-type: none"> ・ トイレに洋式便器がない。 ・ 便器の数が少ない。
駅	【JR大津京駅】	<ul style="list-style-type: none"> ・ エレベーター・スロープは問題なし。 ・ 券売機は車いす対応ではあるが上のほうは手が届きにくい。 ・ 避難経路図の位置が高く向きが違うため見づらい。 ・ 無人化されるとサポートが心配になる。 ・ 券売機までの誘導ブロックの配置は良いのか(2本あるうち券売機に行くのは1本のみ)。 ・ 高齢者体験キット利用者の声として、上下移動が大変でエレベーター・エスカレーターの重要性がわかった。
	【京阪大津京駅】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋上駅より上下移動が少ないこの駅の方が良い。 ・ 駅のホームの誘導ブロックの位置や誘導がわかりにくい。 ・ 券売機は車いす対応ではあるが手が届きにくい。 ・ 券売機がタッチパネルだと視覚障害者が買えない。

3 関係団体ヒアリングの実施結果について

3-1 ヒアリングの目的

次期バリアフリー基本構想等の策定は、それぞれの立場による課題や今後の取組などを把握することが必要です。また、関係者自らが基本構想等の策定に参加することで、実践する立場としても活動を進めてもらえるようになることから、実現性の高い計画へと繋がります。

そこで、それぞれの立場ごとにバリアフリー化に関する現状と課題について確認するため、個別にヒアリングを実施しました。

3-2 ヒアリング対象団体

ヒアリングの対象は、協議会構成団体を中心に、以下の関係団体に行いました。

表：ヒアリング対象一覧

交通事業者	利用者団体
・西日本旅客鉄道株式会社	・大津市自治連合会
・京阪電気鉄道株式会社	・特定非営利活動法人 おおつ環境フォーラム ・大津市地域女性団体連合会 ・大津市身体障害者更生会 ・大津視覚障害者協会 ・大津市老人クラブ連合会

3-3 ヒアリング結果

(1) 交通事業者（回答のあった2事業者）

ヒアリング項目	回答
バリアフリー化の予定	・特に具体的な予定なし
バリアフリーに関する市民からの意見・要望	・エレベーターの設置。 ・エスカレーターの設置。 ・スロープの設置。
バリアフリー化の目標・方針・意向	・平均乗降客数3000人/日以上の優先整備。 ・平均乗降客数2000人/日以上の駅は生活関連施設に位置づけた駅を自治体との協議の上検討。 ・大規模改良を実施する際に検討。
その他意見	・少子高齢化に伴う鉄道利用者および労働人口の減少を受け、バリアフリー整備の際はバリアフリー整備後の設備維持管理を含めた長期的な協力を自治体にお願いしたい。

(2) 利用者代表（回答のあった3団体）

ヒアリング項目	回答
バリアフリー化が必要と感じる施設と内容	<p>【施設】 駅舎(3) 駅前広場(0) 道路(1) 公園(1) トイレ(3) 駐車場(1) 信号機(音響式信号機)(1) その他(0)</p> <p>【内容】 段差の解消(3) 視覚障害者誘導用ブロックの設置(1) サイン・案内表示(2) 手すり(2) その他(0)</p>
日常生活において徒歩や車いすで移動する施設	<p>市民センター(3) 郵便局(3) 銀行(3) 学校(0) 病院・診療所(3) コンビニ(3) スーパー(3) 公園(1) その他(0)</p>
心のバリアフリー等のソフト面でのバリアフリーについて	<ul style="list-style-type: none"> 心のバリアフリーについて、その声かけを好意的に受け取っていただけるかわからないため、なかなか声はかけにくい。 物理的なサポートを充実させることが先決。 障害の特性やサポートの仕方の周知。 和式トイレしかない施設は周知してほしい。 困ったときに手を貸すということを教育する。
バリアフリー化の取組や協力できること	<ul style="list-style-type: none"> 点字ブロックなど必要と思われるものについて行政に要望していくこと。 相手の立場を理解し協力・助け合っていく仲間づくりを目指している。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> JR膳所駅のプラットホームから駅構内へのエスカレーター昇り、降りをつけてほしい。 JR膳所駅のプラットホームに椅子が少ないのでふやしてほしい。 JR大津駅のトイレは個室が広いので使いやすい。 JR大津駅は改札口付近にベンチがあり、北口周辺にもベンチがある。 JR大津駅のベンチ付近の花壇は美しく手入れされている。 駅のエレベーター設置と点字ブロックの整備。 各施設への車いす設置は良い取組である。 加齢により耳が聞こえにくい場合に補助する器具を設置してほしい。

4 本市におけるバリアフリー化の課題について

4-1 まち歩きの意見からの課題

(1) 道路のバリアフリー化に対する課題

- ・段差・勾配の解消
- ・視覚障害者誘導用ブロックの適切な配置と維持管理
- ・駅前広場の改善
- ・交差点における歩行者の安全確保
- ・安全な歩行空間の確保

(2) 駅のバリアフリー化に対する課題

- ・上下移動の確保
- ・視覚障害者誘導用ブロックの適切な配置
- ・トイレの改善
- ・案内情報の改善
- ・あらゆる障害者への対応
- ・無人化した場合のサポート確保
- ・踏切の安全確保

4-2 関係団体ヒアリングでの意見からの課題

(1) 交通事業者からのヒアリング

- ・上下移動の確保について要望が多い
- ・維持管理を含めた自治体の長期的な協力

(2) 利用者団体からのヒアリング

- ・駅やトイレの更なるバリアフリー化
- ・段差の解消やサイン・案内表示の充実
- ・上下移動やベンチ・トイレなど駅施設のバリアフリー化の充実
- ・必要なバリアフリー化の行政への伝達
- ・心のバリアフリーにかかる教育の充実

4-3 まとめ

前回協議会で提示した現状と頂いた意見を踏まえ、下記のとおり整理します。

少子高齢化の進展への対応

本市の人口は、これまでの増加傾向から減少に転じ、少子高齢化も進展していくことが予想されています。

高齢者が増加する中、高齢者が安全・安心して移動できるまちにするために、バリアフリー化を進めることができます。

さらに、少子化に対しては、子育てしやすい環境をつくることが重要となります。

あらゆる障害者への対応

人口が減少していく一方で、障害者は増加傾向にあります。

また、障害には様々な種類があり、障害の種類によって必要な対応は異なります。

そのため、様々な障害に対応したバリアフリー化を進めていくことが今後必要となります。

バリアフリー化の進捗

本市では、市民・来訪者の移動の中心となる鉄道駅が40駅と非常に多くあり、高架駅などで上下移動に必要不可欠となるエレベーターのない駅があるなど、全てがバリアフリー化されているわけではありません。

まち歩きでは、上下移動の大変さを実感することにより、エレベーター等の重要性について認識を改めたという意見があり、また、関係団体ヒアリングでは、エレベーター等の設置に関する意見や要望が多いことが分かりました。

また、平成23年3月に策定した現行の基本構想に基づく特定事業については、策定から10年以上経過しましたが、未完了事業が残っています。特に、道路については、生活関連経路が多く、引き続き、整備が必要です。

そのため、今後は選択と集中により整備が必要な施設・経路を選定し、事業者や行政などの関係者が協力し、着実な整備を進めていくことが必要となります。

心のバリアフリーの推進

バリアフリーの整備は、ハード的な整備が主となり、整備には時間がかかります。

また、施設のバリアフリー整備だけでなく、利用状況や利用者のモラルといったソフト面でのバリアの解消も重要です。

さらに、関係団体ヒアリングでは、バリアを感じておられる方に対する声のかけ方や接し方など、コミュニケーションをどのようにしたらいいのか分からぬという意見もありました。

そのため、様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支え合う「心のバリアフリー」を推進していくことが必要となります。

5 市全域のバリアフリー化の方針（基本理念と基本方針）について

現行の大津市バリアフリー基本構想(平成 23 年 3 月)

基本理念

誰もが安全・安心に手をとりあって暮らせるまち 大津

基本方針

- ① ユニバーサルデザインを基本としたまちづくり
- ② 関係事業者の責任と連携による一体的な移動ネットワークの構築
- ③ 利用者の意見を反映したバリアフリー整備の推進
- ④ 市民と関連事業者、行政によるこころのバリアフリーの推進
- ⑤ バリアフリーに関する情報提供の推進

上位関連計画における基本理念等

大津市総合計画(2017年度-2028年度)

■基本理念

- ・持続可能な都市経営
- ・共助社会の確立
- ・自然、歴史、文化の保全、再生、活用

都市計画マスターplan(2017年-2031年)

■まちづくりの理念

- ・安全・安心・快適都市 持続可能でコンパクトな大津の構築
- ・自然、歴史、文化を生かす 観光やにぎわい交流の創出
- ・ともに創る協働のまち 定住環境の創造

おおつゴールドプラン2024【案】
(第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画)(2024年度-2026年度)

■基本理念

地域の中で いきいきと自分らしく 安心して暮らし続けられるまち おおつ

おおつ障害者プラン【案】
(大津市障害者計画・大津市障害者福祉計画(第7期計画)・大津市障害児福祉計画(第3期計画)(2024年度-2026年度)

■基本理念

一人ひとりが尊重され、だれもが心豊かに暮らせる共生のまち“大津”

基本理念は、本市バリアフリー化を推進するにあたっての根本となる考え方であり、長期的な視野に立って定めるものであることから、平成23年(2011年)3月に策定した「大津市バリアフリー基本構想」の基本理念を踏まえます。

また、上位関連計画の理念や、前項でまとめた本市におけるバリアフリー化の課題を踏まえて基本方針を設定します。

新たな移動等円滑化促進方針(マスターplan)における
市全域のバリアフリー化の方針(案)

基本理念

ともに助け合い、安全・安心・快適に過ごせるまち 大津

基本方針

- ① 一体的なバリアフリー整備
- ② 繼続したバリアフリー整備
- ③ バリアフリーに関する理解の増進と定着



図：移動等円滑化促進方針・基本構想と基本理念・基本方針の関係

この基本方針(案)に基づき実施する取組案とその取組の進捗管理や評価の方法、さらに、想定される対策・改善案・フォローについて例示します。

Plan 基本方針	Do 取組案	特定事業						Check 進捗管理・評価方法案	Action 想定される対策・改善・フォロー例				
		公共交通	道路	駐車場	公園	建築物	交通安全						
基本方針① 一体的な バリアフリー整備	駅や公共施設などの拠点、拠点同士を繋ぐ経路について選択と集中により確保します。 特に、上下移動が必要となる駅においては、エレベーターの設置を促進します。	エレベーター・エスカレーター等の設置 車両・乗降場所における段差の解消 無人駅におけるコミュニケーション手段の確保 待合環境の改善 多機能トイレ・洋式トイレの整備 段差・勾配・凹凸の解消 視覚障害者用誘導ブロックの整備 わかりやすい案内表示の設置や情報提供 横断歩道における音響信号の設置	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	バリアフリー化の取組について事務局(市)に情報提供を行います。があれば事務局に報告します。	バリアフリー化した箇所について新たな課題等がであれば事務局に報告します。	施設管理者等から提供を受けたバリアフリ化の取組状況を整理します。	評価について、特定事業計画を定めた事業はその進捗率を算定して評価し、特定事業計画を定めていないものは、実施した内容、箇所数や数量等で評価します。	進捗に遅れが生じた事業は、その理由を把握し、対応策を検討します。 実施が困難となった事業は、代替策を検討します。 新たな技術等の導入により対応可能なものは、新技術を積極的に取り入れます。
基本方針② 継続的な バリアフリー整備	バリアフリーの未整備箇所だけでなく、バリアフリー整備済みの箇所においては、速やかに機能回復を図りますがある場合は、定期的な修繕・改良を図ります。	維持管理・更新に合わせたバリアフリー整備 段差・勾配・凹凸の解消 手摺の設置 案内表示の更新等 一般建築物に対する指導・助言	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	バリアフリー化の取組について事務局(市)に情報提供を行います。があれば事務局に報告します。	バリアフリー化が必要な箇所等がであれば事務局に報告します。	施設管理者等から提供を受けたバリアフリ化の取組状況を整理します。	実施した内容、箇所数、数量等で評価します。	維持管理・更新時にバリアフリー化ができなかつたものは、その理由を把握し、対応策を検討します。 新たな技術等の導入により対応可能なものは、新技術を積極的に取り入れます。
基本方針③ バリアフリーに関する 理解の増進と定着	教育活動や意識醸成、マナー向上などに取り組みます。	出前講座の開催 従業員に対する適切な教育・訓練 バリアフリー教育の充実 違法駐輪・看板等の解消 バリアフリーマップの作成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	バリアフリー化の取組について事務局(市)に情報提供を行います。情報提供を行います。	バリアフリー化への取組について事務局(市)に情報提供を行います。	施設管理者等から提供を受けたバリアフリ化の取組状況を整理します。	実施した内容、箇所数、数量等で評価します。	心のバリアフリーに関する取組ができなかつたものは、その理由を把握し、対応策を検討します。 他都市などの取組について情報収集し、本市で活用できるものは積極的に導入します。 ITなどを活用した新たなコミュニケーション手段についても積極的に導入します。

6 移動等円滑化促進地区の選定について

6-1 地区の中心となる拠点

地区の中心となる拠点は前回協議会でいただいた意見を踏まえ、以下の20駅となります。

表：地区の中心となる拠点（前回提示）

	駅名	評価1	評価2	備考
		平均乗降客数 3,000人/日以上	高架駅	
JR	琵琶湖線	大津	○	現行の基本構想における重点整備地区の生活関連施設
		膳所	○	現行の基本構想における重点整備地区の生活関連施設
		石山	○	
		瀬田	○	
	湖西線	北小松	○	
		近江舞子	○	
		比良	○	
		志賀	○	
		蓬莱	○	
		和邇	○	
		小野	○	
		堅田	○	
		おごと温泉	○	
		比叡山坂本	○	
京阪	石山坂本線	唐崎	○	
		大津京	○	
		京阪大津京	○	
		びわ湖浜大津	○	現行の基本構想における重点整備地区の生活関連施設
		京阪膳所	○	現行の基本構想における重点整備地区の生活関連施設
		京阪石山	○	

表：地区の中心となる拠点（見直し案）

	駅名	評価1	評価2	備考
		平均乗降客数 3,000人/日以上	上下移動を 必要とする駅※1	
JR	琵琶湖線	大津	○	現行の基本構想における重点整備地区の生活関連施設
		膳所	○	現行の基本構想における重点整備地区の生活関連施設
		石山	○	
		瀬田	○	
JR	湖西線	北小松	○	
		近江舞子	○	
		比良	○	
		志賀	○	
		蓬莱	○	
		和邇	○	
		小野	○	
		堅田	○	
		おごと温泉	○	
		比叡山坂本	○	
		唐崎	○	
		大津京	○	
京阪	石山坂本線	京阪大津京	○	
		びわ湖浜大津	○	現行の基本構想における重点整備地区の生活関連施設
		京阪膳所	○	現行の基本構想における重点整備地区の生活関連施設
		京阪石山	○	

※1 スロープ等により上下移動できる駅は除く。

6-2 移動等円滑化促進地区の選定における拠点の評価指標及び配点について

評価指標及び配点については、以下のとおりです。

表：拠点の評価指標及び配点（前回提示）

評価指標(案)	評価指標の考え方・【資料】	評価基準及び配点(案)	
(1)駅平均乗降客数[人]	公共交通機関の利用が多いほど、高齢者・障害者等が利用する機会が多いと考えられる。 【1日当たり平均乗降客数(令和4年度)】	30,000人以上	10点
		20,000人以上 30,000人未満	9点
		15,000人以上 20,000人未満	8点
		10,000人以上 15,000人未満	7点
		5,000人以上 10,000人未満	6点
		3,000人以上 5,000人未満	5点
		2,000人以上 3,000人未満	4点
		1,000人以上 2,000人未満	3点
		500人以上 1,000人未満	2点
		500人未満	1点
(2)生活関連施設候補数[箇所]	駅勢圏※1内に日常的に利用する施設が集積しているほど、高齢者・障害者等が多く利用する機会が多いと考えられる。	41箇所以上	10点
		36箇所以上 41箇所未満	9点
		31箇所以上 36箇所未満	8点
		26箇所以上 31箇所未満	7点
		21箇所以上 26箇所未満	6点
		16箇所以上 21箇所未満	5点
		11箇所以上 16箇所未満	4点
		7箇所以上 11箇所以上	3点
		4箇所以上 7箇所未満	2点
		4箇所未満	1点
(3)上下移動のバリアフリー化[有・無]	上下移動のBF化が必要な駅はバリアフリー化の必要性が高い。 【高架駅でエレベーター未整備駅】	EV・スロープ等 無	10点
		EV・スロープ等 有	0点
(4)駅勢圏高齢者人口[人]	鉄道駅から徒歩圏内の高齢者が多い地区は、バリアフリー化の必要性が高い。【令和2年度国勢調査】	基準値の+25%以上	3点
		基準値の+25%未満 (基準値※4 : 2,032人)	2点
		基準値の-25%以上	1点
		基準値の-25%未満	1点
(5)駅勢圏要介護要支援※2人数[人]	鉄道駅から徒歩圏内の要介護・要支援人数が多い地区は、バリアフリー化の必要性が高い。【令和2年度介護保険事業状況報告】	基準値の+25%以上	3点
		基準値の+25%未満 (基準値※4 : 444人)	2点
		基準値の-25%以上	1点
		基準値の-25%未満	1点
(6)他線乗換駅[有・無]	他線へ乗換えできる駅は高齢者・障害者等が利用する機会が多いと考えられる。	他線への乗換の可能性 有	2点
		他線への乗換の可能性 無	0点
(7)路線バス運行本数※3[本]	公共交通機関の利用が多いほど、高齢者・障害者等が利用する機会が多いと考えられる。【各交通事業者の時刻表】	基準値の+25%以上	3点
		基準値の+25%未満 (基準値※4 : 76本)	2点
		基準値の-25%以上	1点
		基準値の-25%未満 0本	0点
(8)停車列車種別[有・無]	快速が停車する駅は、普通のみ停車駅より駅の拠点性が高いと考えられる【各交通事業者の時刻表】	快速以上が 停車する	1点
		快速以上が 停車しない	0点

※1 駅勢圏は鉄道駅から800mの圏域とする

※2 要介護：日常生活全般において誰かの介護が必要な状態、要支援：日常生活を送る上で多少の支援が必要な状態

※3 駅周辺は駅勢圏に含まれる学区として高齢化率は含まれる学区の平均値

※4 バス運行本数は鉄道駅最寄りのバス停留所を対象とする

※5 基準値とは地区の中心となる拠点20駅の平均値

表：拠点の評価指標及び配点（見直し案）

評価指標(案)	評価指標の考え方・【資料】	評価基準及び配点(案)	
(1)駅平均乗降客数[人]	公共交通機関の利用が多いほど、高齢者・障害者等が利用する機会が多いと考えられる。 【1日当たり平均乗降客数(令和4年度)】	30,000人以上	10点
		20,000人以上 30,000人未満	9点
		15,000人以上 20,000人未満	8点
		10,000人以上 15,000人未満	7点
		5,000人以上 10,000人未満	6点
		3,000人以上 5,000人未満	5点
		2,000人以上 3,000人未満	4点
		1,000人以上 2,000人未満	3点
		500人以上 1,000人未満	2点
		500人未満	1点
(2)生活関連施設候補数[箇所]	駅勢圏※1内に日常的に利用する施設が集積しているほど、高齢者・障害者等が多く利用する機会が多いと考えられる。	41箇所以上	10点
		36箇所以上 41箇所未満	9点
		31箇所以上 36箇所未満	8点
		26箇所以上 31箇所未満	7点
		21箇所以上 26箇所未満	6点
		16箇所以上 21箇所未満	5点
		11箇所以上 16箇所未満	4点
		7箇所以上 11箇所以上	3点
		4箇所以上 7箇所未満	2点
		4箇所未満	1点
(3)上下移動のバリアフリー化[有・無]	上下移動のBF化が必要な駅はバリアフリー化の必要性が高い。 【高架駅でエレベーター未整備駅】	EV・スロープ等 無	20点
		EV・スロープ等 有	0点
(4)駅勢圏後期高齢者人口[人]	鉄道駅から徒歩圏内の後期高齢者が多い地区は、バリアフリー化の必要性が高い。【令和2年度国勢調査】	基準値の+25%以上	3点
		基準値の+25%未満 (基準値※5 : 1,018人)	2点
		基準値の-25%以上	1点
		基準値の-25%未満	1点
(5)駅勢圏要介護要支援※2人数[人]	鉄道駅から徒歩圏内の要介護・要支援人数が多い地区は、バリアフリー化の必要性が高い。【令和2年度介護保険事業状況報告】	基準値の+25%以上	3点
		基準値の+25%未満 (基準値※5 : 444人)	2点
		基準値の-25%以上	1点
		基準値の-25%未満	1点
(6)駅周辺※3高齢化率[%]	鉄道を利用できる範囲の高齢化率の高い地区はバリアフリー化の必要性が高い。【令和5年4月住民基本台帳】	基準値の+25%以上	3点
		基準値の+25%未満 (基準値※5 : 26.6%)	2点
		基準値の-25%以上	1点
		基準値の-25%未満	1点
(7)他線乗換駅[有・無]	他線へ乗換えできる駅は高齢者・障害者等が利用する機会が多いと考えられる。	他線への乗換の可能性 有	2点
		他線への乗換の可能性 無	0点
(8)路線バス運行本数※4[本]	公共交通機関の利用が多いほど、高齢者・障害者等が利用する機会が多いと考えられる。【各交通事業者の時刻表】	基準値の+25%以上	3点
		基準値の+25%未満 (基準値※5 : 76本)	2点
		基準値の-25%以上	1点
		0本	0点
(9)停車列車種別[有・無]	快速が停車する駅は、普通のみ停車駅より駅の拠点性が高いと考えられる【各交通事業者の時刻表】	快速以上が 停車する	1点
		快速以上が 停車しない	0点

※1 駅勢圏は鉄道駅から800mの圏域とする

※2 要介護：日常生活全般において誰かの介護が必要な状態、要支援：日常生活を送る上で多少の支援が必要な状態

※3 駅周辺は駅勢圏に含まれる学区として高齢化率は含まれる学区の平均値

※4 バス運行本数は鉄道駅最寄りのバス停留所を対象とする

※5 基準値とは地区の中心となる拠点20駅の平均値

6-3 評価結果

前述の評価基準に基づき、各拠点の評価を行った結果、以下のとおりとなりました。

このうち、点数が20点を超える13駅(◎)を中心とするエリアを移動等円滑化促進地区として位置づけます。

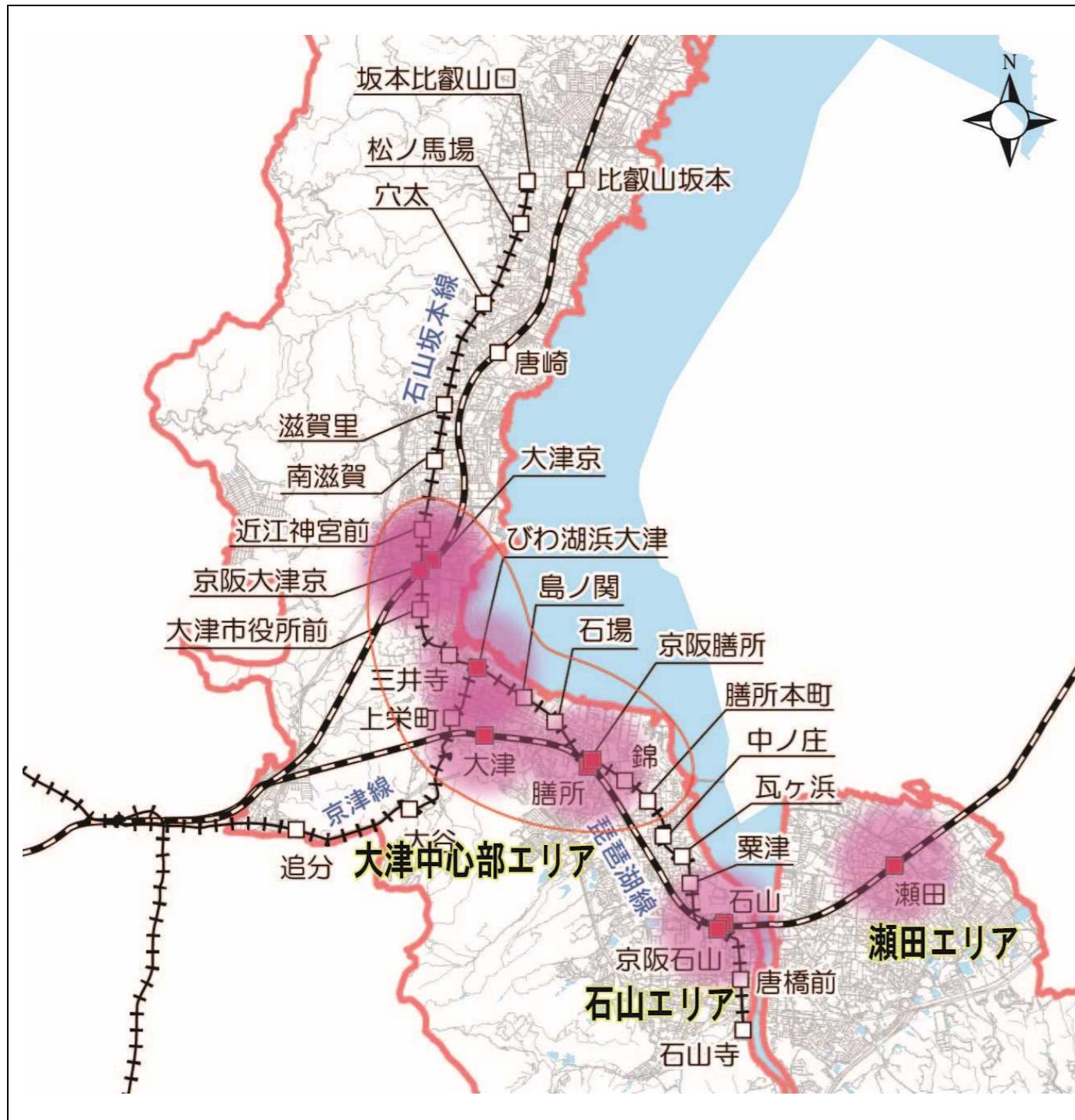
路線	駅名	(1) 駅平均乗降客数		(2) 生活関連施設候補数		(3) 上下移動のバリアフリー化		(4) 駅勢圏後期高齢者人口		(5) 駅勢圏要介護要支援人数		(6) 駅周辺高齢化率		(7) 他線乗換駅		(8) 路線バス運行本数		(9) 停車列車種別		計	移動等円滑化促進地区
		評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数		
琵琶湖線	大津	32,150人	10	38箇所	9	有	0	1,655	3	761人	3	27.9%	2	ない	0	113本	3	停車する	1	31	◎
	膳所	23,052人	9	34箇所	8	有	0	2,146	3	950人	3	28.2%	2	ある	2	19本	1	停車しない	0	28	◎
	石山	39,880人	10	28箇所	7	有	0	1,113	2	553人	2	28.5%	2	ある	2	332本	3	停車する	1	29	◎
	瀬田	32,884人	10	21箇所	6	有	0	1,570	3	642人	3	19.3%	1	ない	0	206本	3	停車しない	0	26	◎
JR 湖西線	北小松	484人	1	6箇所	2	無	20	25	1	36人	1	36.5%	3	ない	0	0本	0	停車する	1	29	◎
	近江舞子	1,462人	3	4箇所	2	無	20	80	1	90人	1	36.5%	3	ない	0	0本	0	停車する	1	31	◎
	比良	2,868人	4	2箇所	1	有	0	22	1	50人	1	34.7%	3	ない	0	0本	0	停車しない	0	10	
	志賀	1,690人	3	8箇所	3	無	20	32	1	42人	1	33.1%	2	ない	0	10本	1	停車しない	0	31	◎
	蓬莱	1,744人	3	4箇所	2	無	20	35	1	33人	1	30.7%	2	ない	0	0本	0	停車しない	0	29	◎
	和邇	3,896人	5	14箇所	4	有	0	423	1	241人	1	29.3%	2	ない	0	3本	1	停車しない	0	14	
	小野	4,746人	5	10箇所	3	有	0	1,184	2	418人	2	35.3%	3	ない	0	81本	2	停車しない	0	17	
	堅田	14,286人	7	15箇所	4	有	0	939	2	324人	1	24.4%	2	ない	0	127本	3	停車する	1	20	
	おごと温泉	10,444人	7	12箇所	4	有	0	542	1	164人	1	27.8%	2	ない	0	75本	2	停車する	1	18	
	比叡山坂本	10,370人	7	15箇所	4	有	0	1,166	2	508人	2	27.9%	2	ない	0	87本	2	停車する	1	20	
	唐崎	6,746人	6	12箇所	4	有	0	1,342	3	563人	3	24.8%	2	ない	0	34本	1	停車しない	0	19	
	大津京	17,284人	8	23箇所	6	有	0	1,571	3	642人	3	27.6%	2	ある	2	11本	1	停車する	1	26	◎
京阪 石山坂本線	京阪大津京	5,252人	6	25箇所	6	有	0	1,411	3	572人	3	27.6%	2	ある	2	11本	1	停車しない	0	23	◎
	びわ湖浜大津	4,576人	5	47箇所	10	有	0	1,826	3	776人	3	27.6%	2	ない	0	51本	1	停車しない	0	24	◎
	京阪膳所	5,545人	6	37箇所	9	有	0	2,162	3	944人	3	28.2%	2	ある	2	19本	1	停車しない	0	26	◎
	京阪石山	6,147人	6	28箇所	7	有	0	1,121	2	568人	3	27.8%	2	ある	2	332本	3	停車しない	0	25	◎

6-4 移動等円滑化促進地区（案）

選定した移動等円滑化促進地区の位置は以下のとおりです。

（1）大津市中心部エリア、石山エリア、瀬田エリア

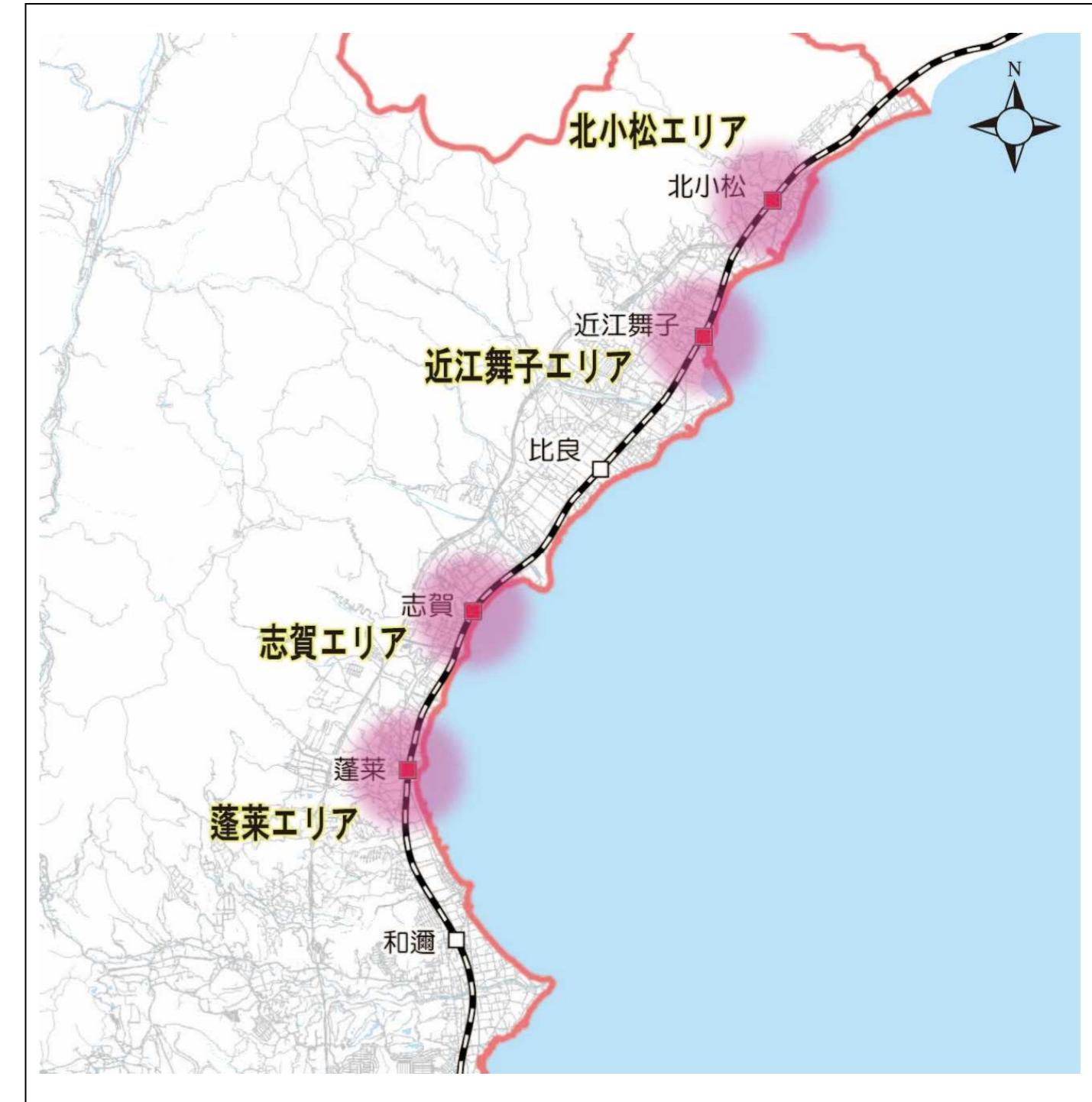
JR大津駅、京阪びわ湖浜大津駅、JR大津京駅、京阪大津京駅、JR膳所駅、京阪膳所駅を中心とするエリアは、互いに隣接しているため、移動等円滑化促進地区としては一体で位置づけます。



図：大津市中心部の移動等円滑化促進地区（案）
【大津市中心部エリア、石山エリア、瀬田エリア】

（2）JR湖西線 北小松エリア、近江舞子エリア、志賀エリア、蓬莱エリア

JR湖西線の各駅については、駅間が広く、移動等円滑化促進地区としては独立して位置づけます。



図：JR湖西線の移動等円滑化促進地区（案）
【北小松エリア、近江舞子エリア、志賀エリア、蓬莱エリア】

6-5 区域設定と生活関連施設・生活関連経路（案）

（1）移動等円滑化促進地区の区域設定に関する考え方

移動等円滑化促進地区は、旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区で、以下の要件に当てはまる地区になります。

表：移動等円滑化促進地区の要件

- ① 生活関連施設があり（原則として概ね3つ以上）、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区（法第2条第23号イ）
- ② 生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化の促進が特に必要な地区（法第2条第23号ロ）
- ③ バリアフリー化を促進することが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区（法第2条第23号ハ）
- ④ 境界の設定等（明確に表示し定める）

※バリアフリー法第2条第20の2号及び基本方針の三の2より

移動等円滑化促進地区の区域は、抽出したエリアにおいて「生活関連施設」及び生活関連施設総合を結ぶ「生活関連経路」を設定した上で、それらの生活関連施設及び生活関連経路を含む一定の区域で明確な地形地物を基本として定めます。



資料：「移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン」に追記

図：移動等円滑化促進地区的イメージ

移動等円滑化促進地区の選定

- ・大津市中心部エリア
- ・北小松エリア
- ・石山エリア
- ・近江舞子エリア
- ・瀬田エリア
- ・志賀エリア
- ・蓬莱エリア

※本資料P8～11のとおり

移動等円滑化促進地区の設定

1 生活関連施設の設定

- ・候補施設の精査
- ・地区特性や地域・利用者意見に応じた追加等

2 生活関連経路の設定

- ・生活関連施設相互の接続
- ・生活関連経路・準生活関連経路の区分
- ・歩行者数のビッグデータを参考に設定

3 移動等円滑化促進地区の区域設定

- ・生活関連施設及び生活関連経路を含むエリア
- ・地形地物を基本に設定
- ・市街化区域、用途地域、都市機能誘導区域を考慮

図：移動等円滑化促進地区的設定フロー

7 今後のスケジュール（案）について

	令和5年度									令和6年度										促進方針・基本構想の策定	
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
協議会					●																第3回(2/9) ①移動等円滑化促進方針(案)の設定 ②移動等円滑化促進地区(案)の選定、生活関連施設、生活関連経路、区域(案)の設定など
市議会報告					●																9/19 施設常任委員会
パブコメ																					

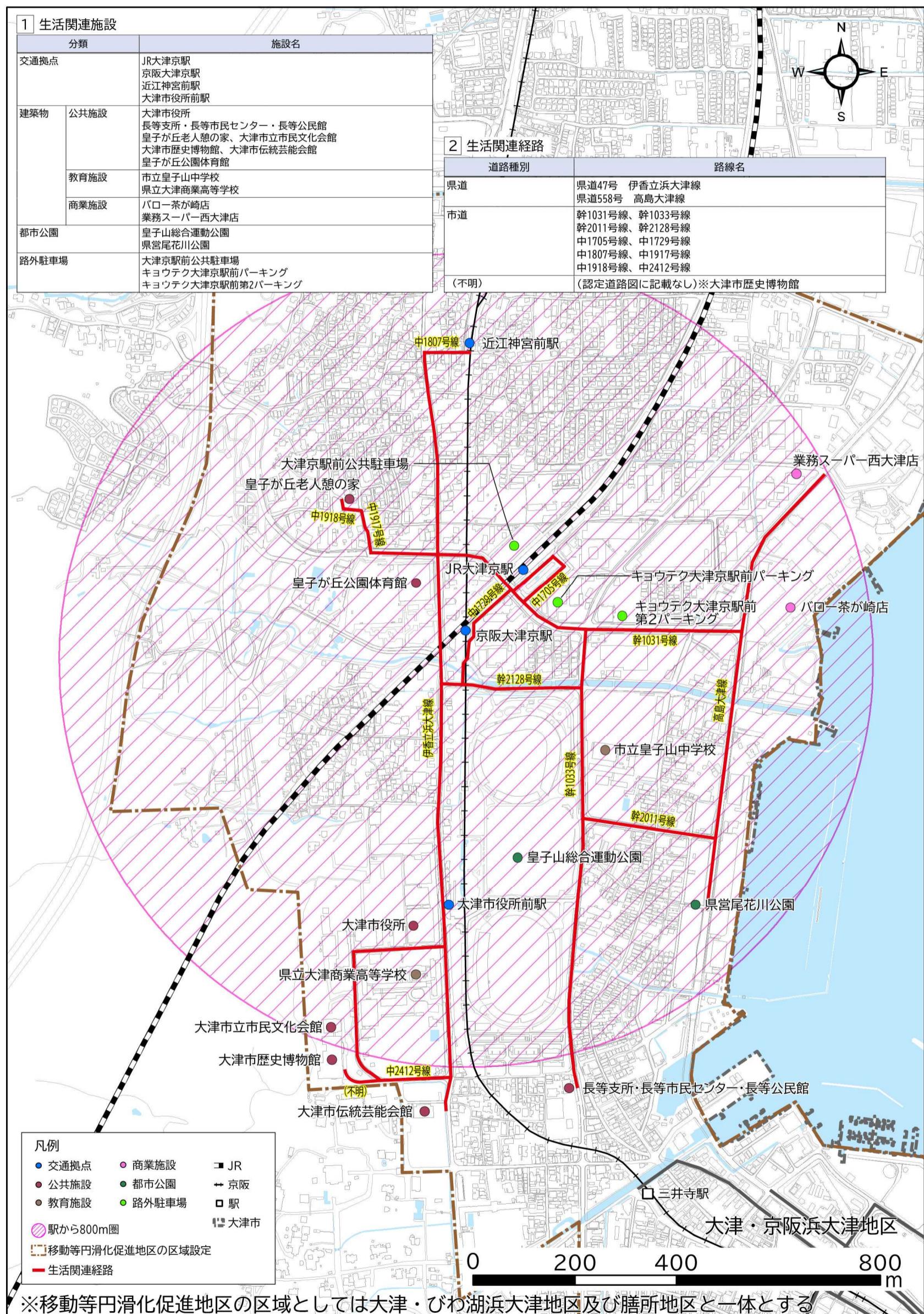
今後のスケジュール（案）

- | | |
|----------|--|
| 令和6年 5月頃 | <u>第1回バリアフリー推進協議会</u>
・促進地区（案）の決定
・重点整備地区（案）の選定に係る協議 |
| 8月頃 | <u>第2回バリアフリー推進協議会</u>
・促進方針（案）、基本構想（案）の確定 |
| 10月頃 | <u>パブリックコメントの実施（1か月間）</u> |
| 11月頃 | <u>第3回バリアフリー推進協議会</u>
・パブリックコメントの結果の報告 |
| 令和7年 2月頃 | <u>第4回バリアフリー推進協議会</u>
・最終案の確認 |
| 3月末 | <u>促進方針・基本構想の策定</u> |

1 エリア別の区域、生活関連施設、生活関連経路の設定（案）

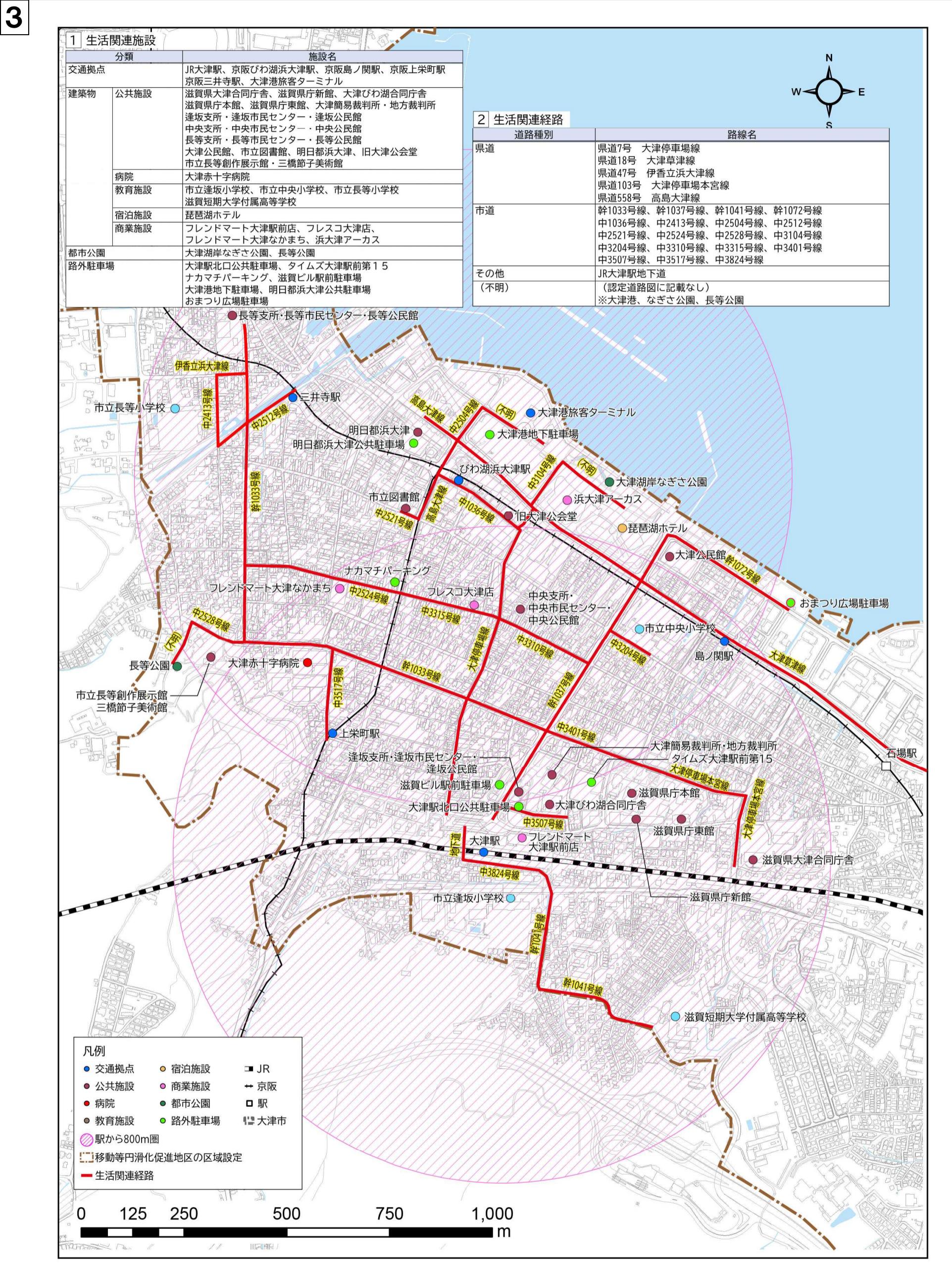
(1) 大津中心部エリア (JR大津京・京阪大津京周辺)

3



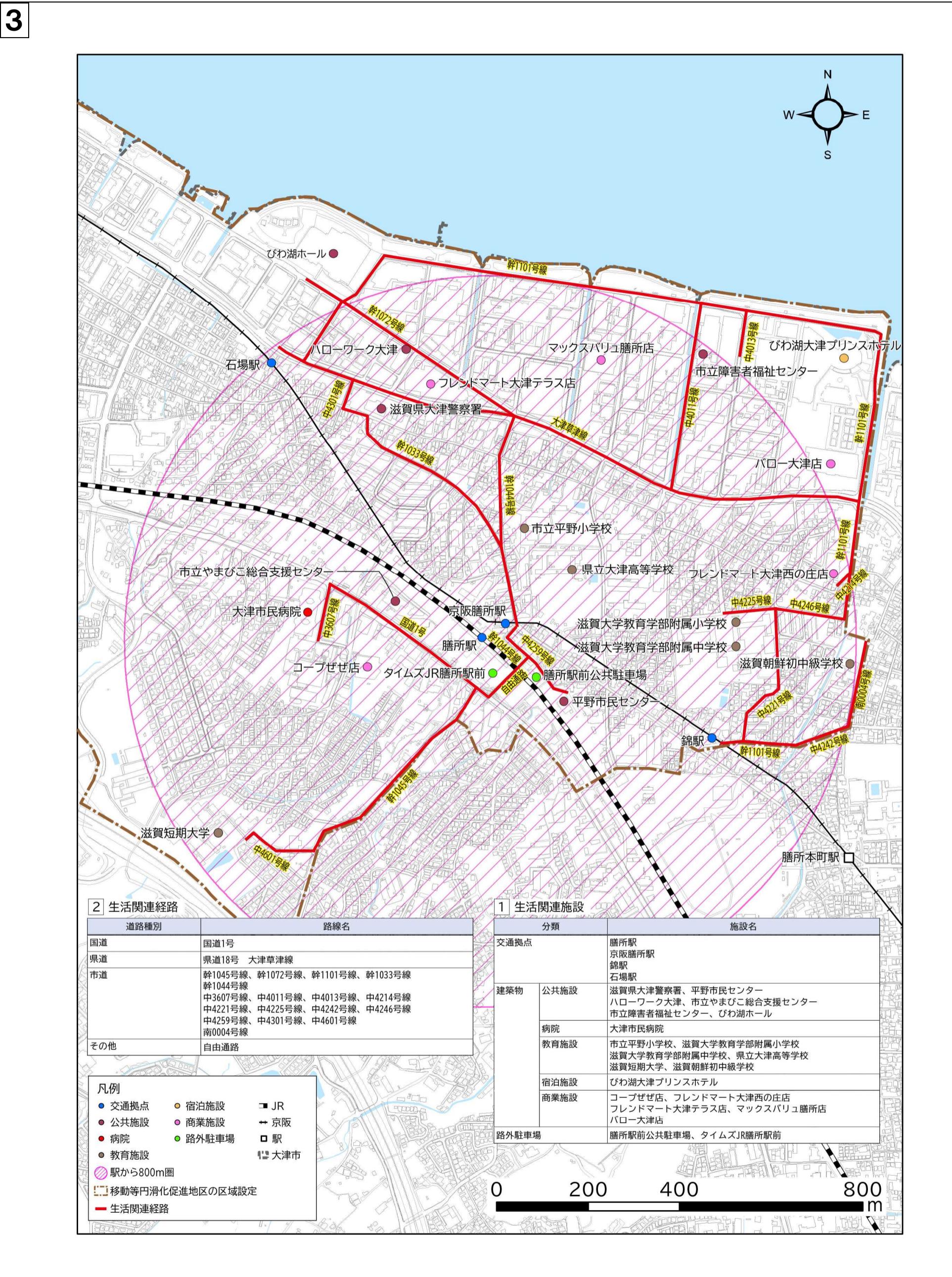
図：移動等円滑化促進地区・生活関連施設・生活関連経路（案）
※JR大津京・京阪大津京周辺の拡大図

(2) 大津中心部エリア (JR大津・京阪びわ湖浜大津駅周辺)



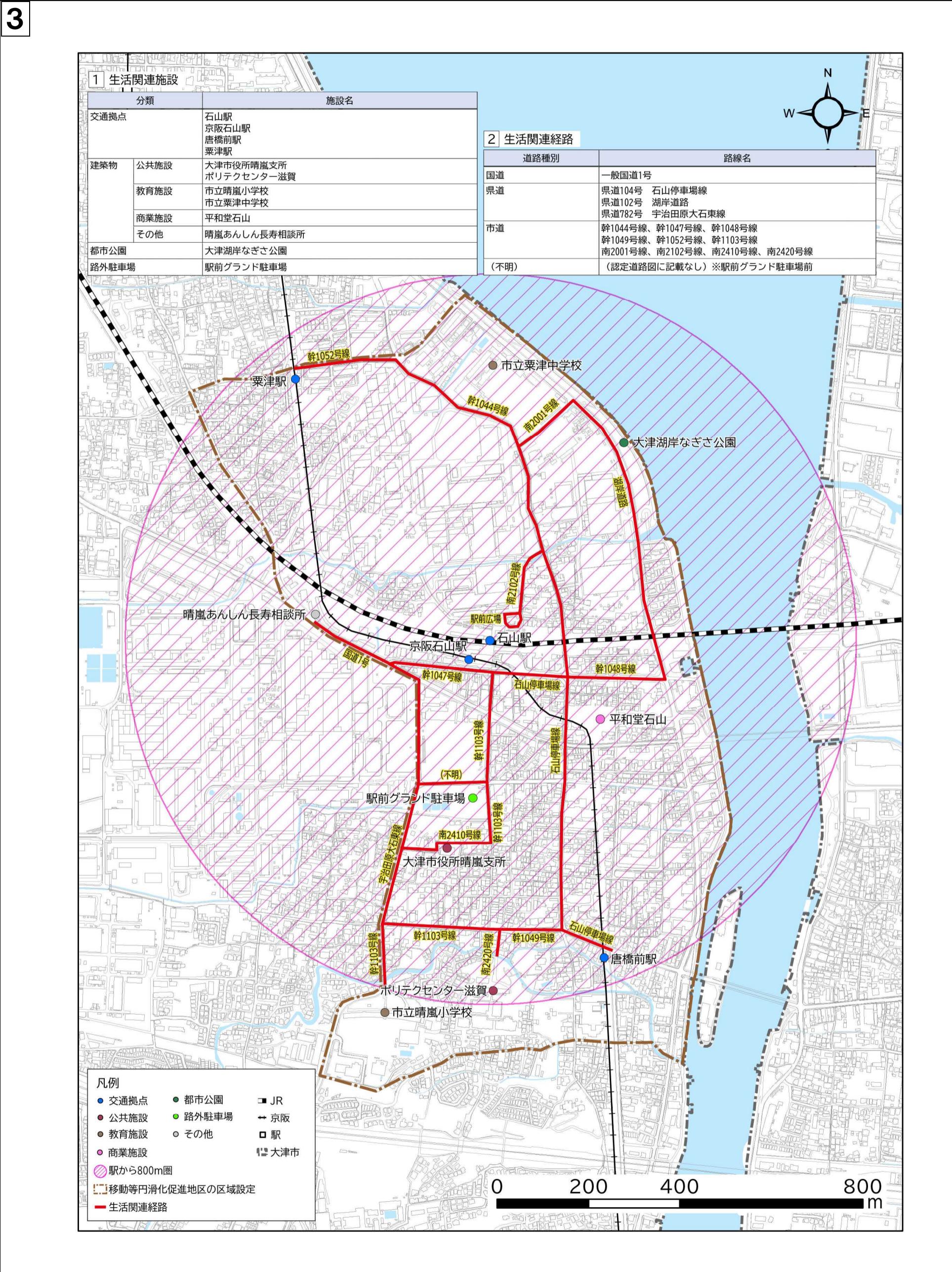
図：移動等円滑化促進地区・生活関連施設・生活関連経路（案）
※JR大津・京阪びわ湖浜大津駅周辺の拡大図

(3) 大津エリア (JR膳所・京阪膳所駅周辺)



図：移動等円滑化促進地区・生活関連施設・生活関連経路（案）
※JR膳所・京阪膳所駅周辺の拡大図

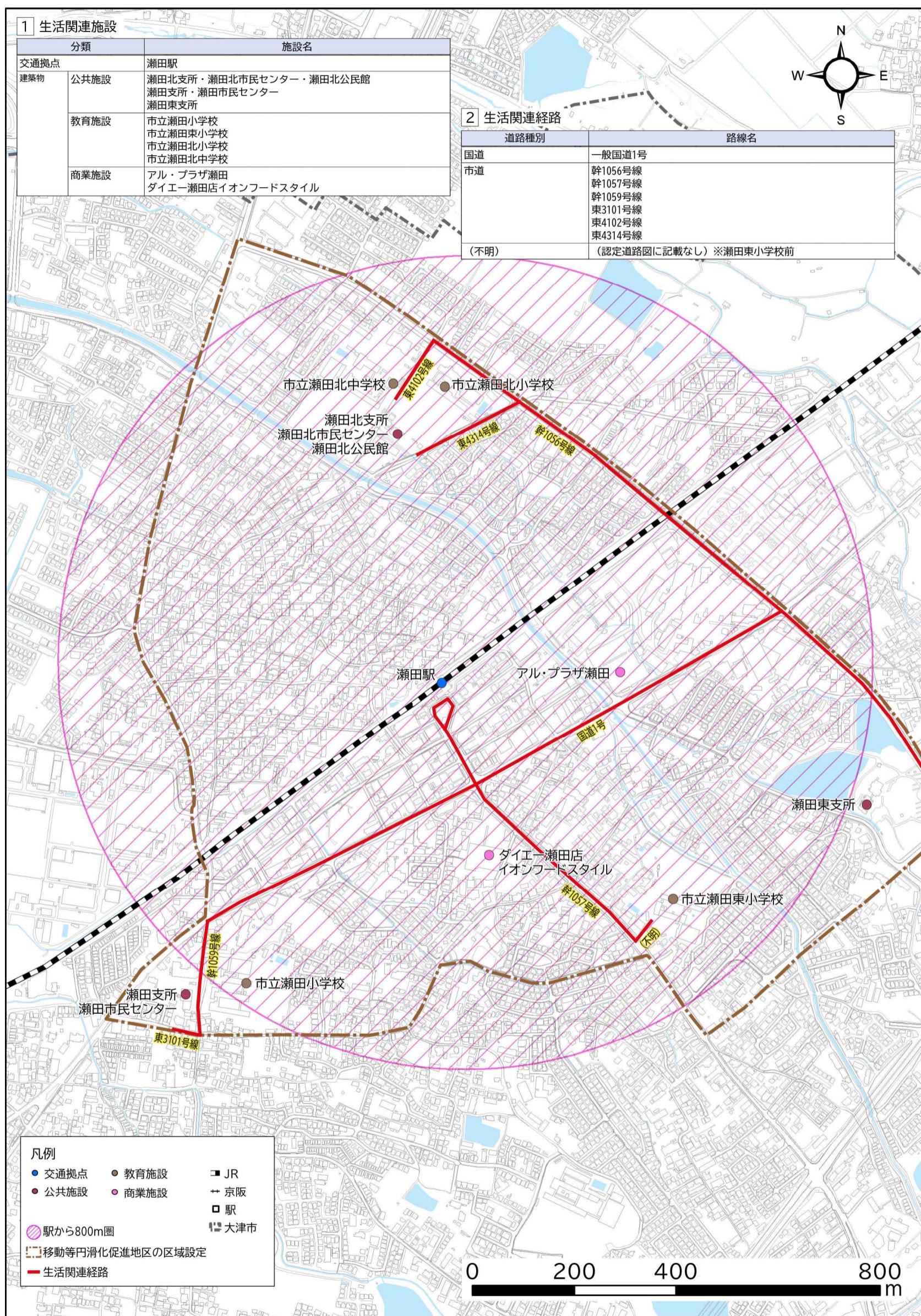
(4) 石山エリア



図：移動等円滑化促進地区・生活関連施設・生活関連経路（案）

(5) 瀬田エリア

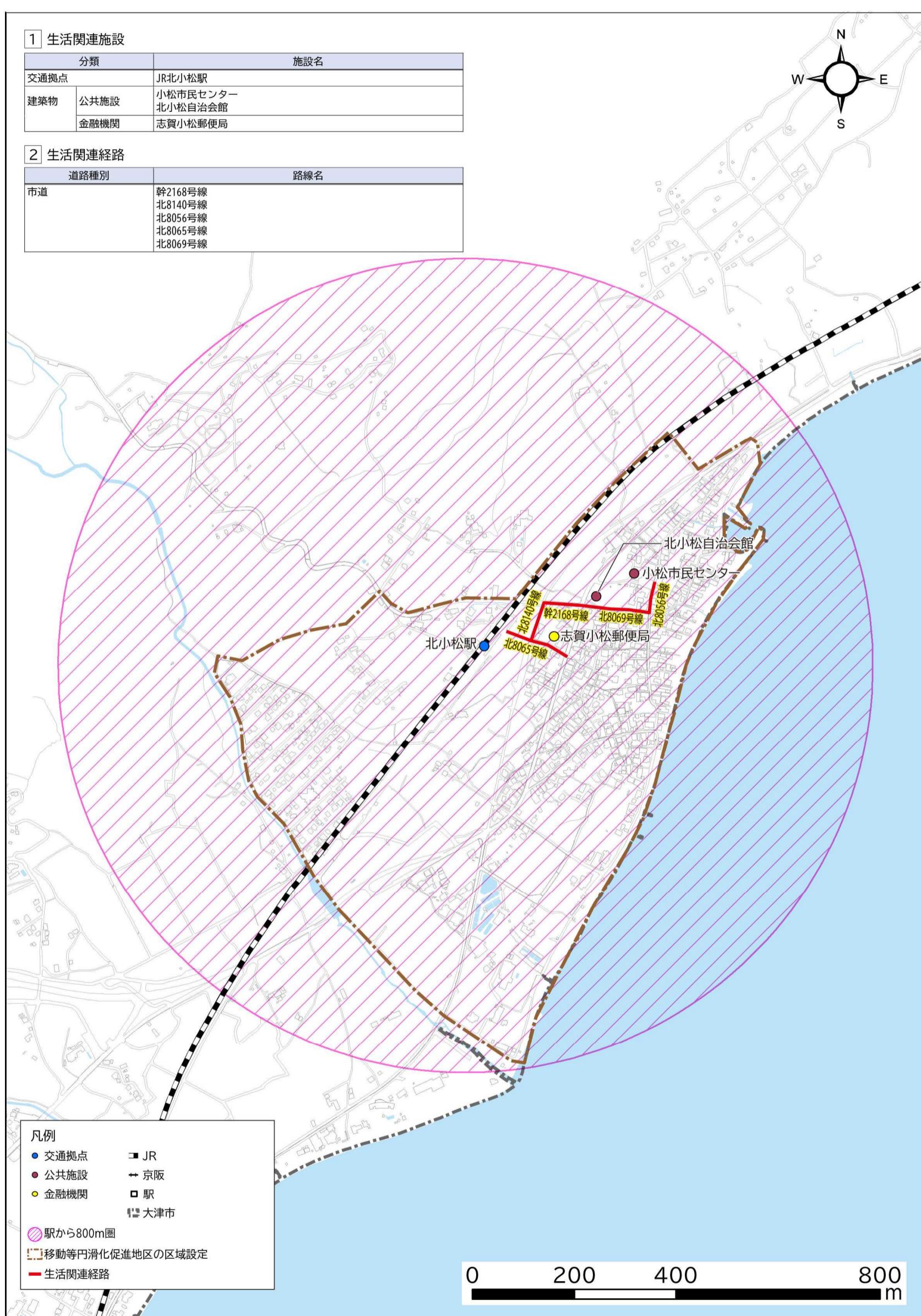
3



図：移動等円滑化促進地区・生活関連施設・生活関連経路（案）

(6) 北小松エリア

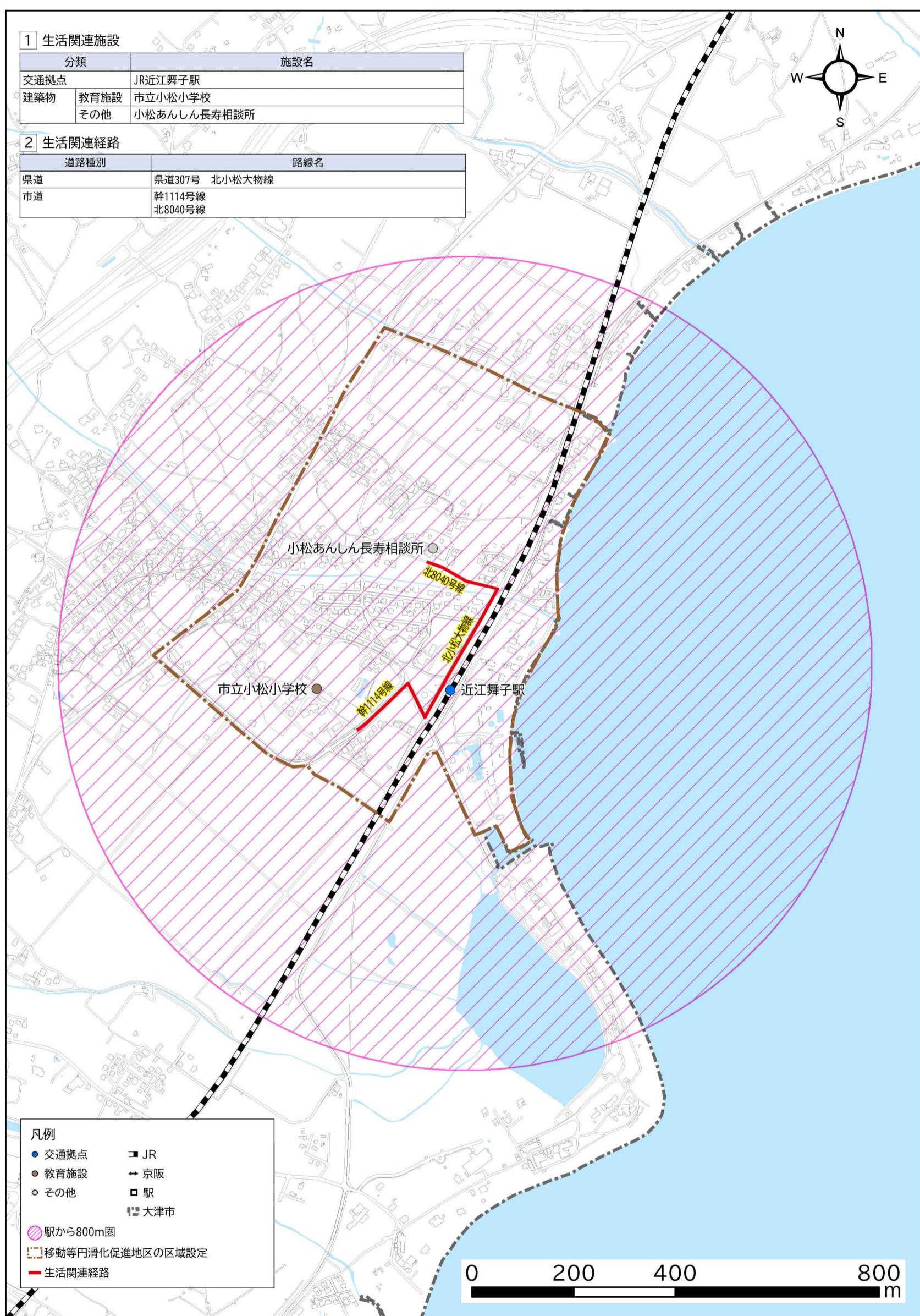
3



図：移動等円滑化促進地区・生活関連施設・生活関連経路（案）

(7) 近江舞子エリア

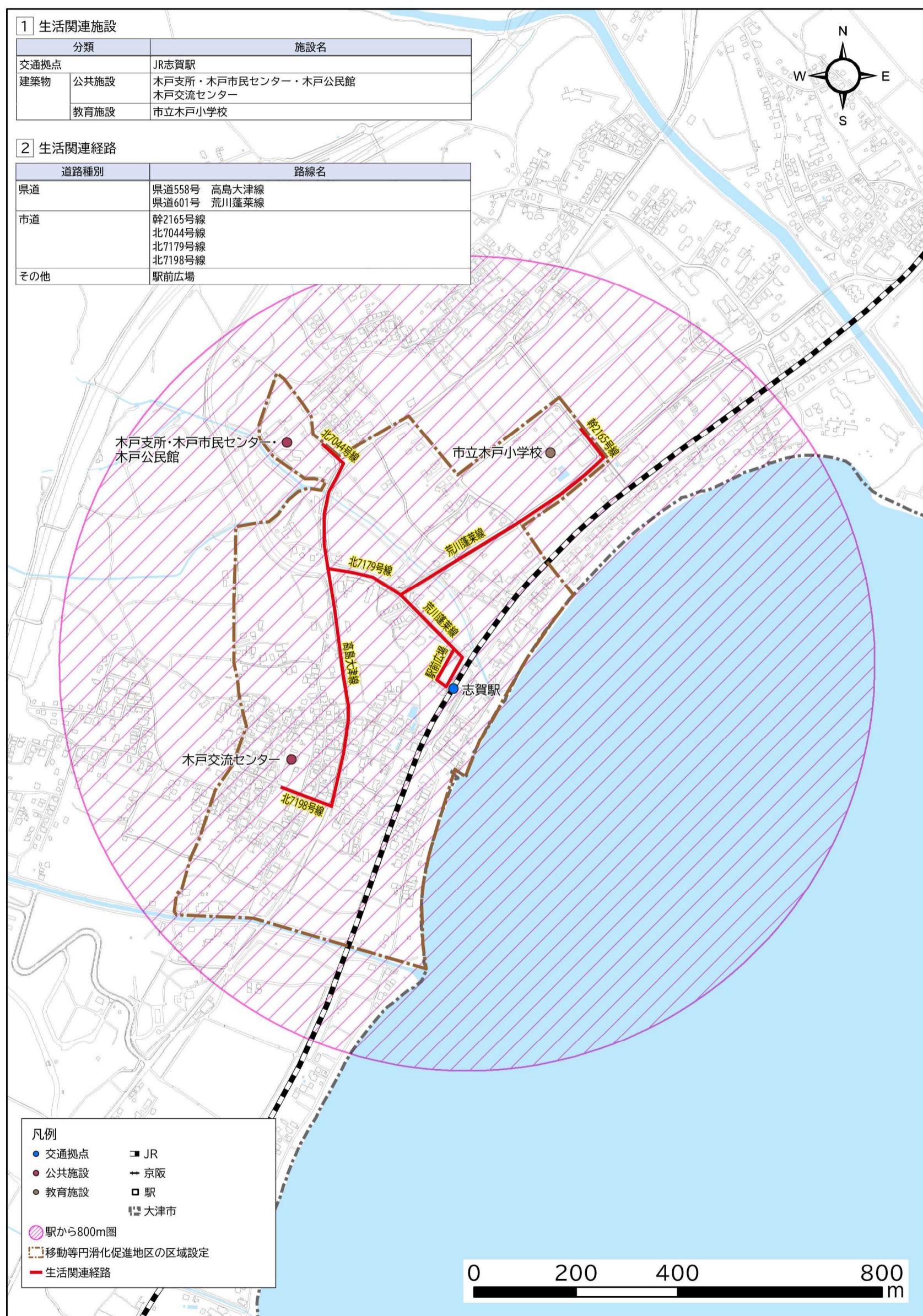
3



図：移動等円滑化促進地区・生活関連施設・生活関連経路（案）

(8) 志賀エリア

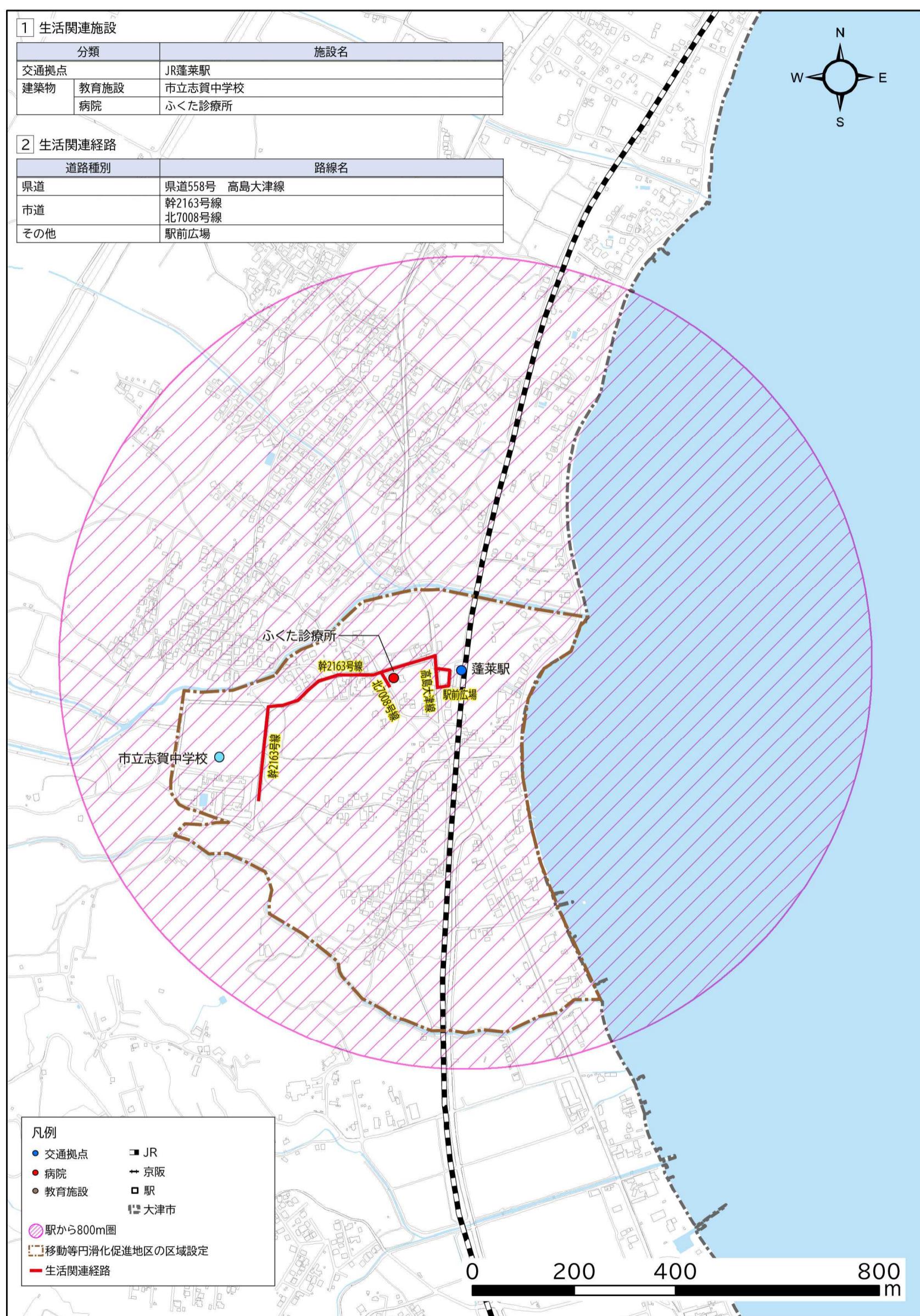
3



図：移動等円滑化促進地区・生活関連施設・生活関連経路（案）

(9) 蓬萊エリア

3



図：移動等円滑化促進地区・生活関連施設・生活関連経路（案）